

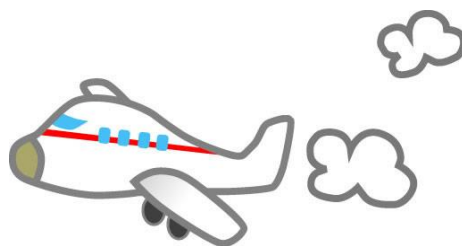
渡航時の注意事項

1. 渡航の前に注意する事

- 渡航先の情報を収集しておきましょう。
 - ・危険情報の入手(安全性について、必ず確認してください)
- 感染症の流行状況、予防接種の要否の確認
 - ・渡航先で流行している感染症について確認します。
 - ・渡航先の国によっては予防接種が義務付けられている場合があります。
 - ・予防接種を受ける際は、実施している医療機関が限られていることが多く、事前の予約が必要です。余裕をもって早めに受けるようにしましょう。

海外安全情報サービス

外務省 海外安全ホームページ
<http://www.anzen.mofa.go.jp/>



< 渡航情報に関する問合わせ >

* 外務省領事局 領事サービスセンター(海外安全相談班)

TEL:(代表)03-3580-3311

外務省の閉庁日を除く 9時00分～12時30分、13時30分～17時00分

* 検疫所電話相談機関

大阪検疫所 TEL 06-6571-3522 平日 9:00～17:00

関西空港検疫所 TEL 072-455-1283 平日 8:30～12:00、13:00～17:15

神戸検疫所 TEL 078-672-9653 平日 8:30～12:00、13:00～17:00

感染症情報(FORTH)

厚生労働省の提供による感染症予防のための情報

<http://www.forth.go.jp/>

相談窓口

京都府健康福祉部健康対策課

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

TEL 075-414-4742 平日 9:00～17:00

所管の保健所

南丹保健所 住所:南丹市園部町小山東町藤ノ木 21

TEL:0771-62-2979 平日 9:00～17:00

右京保健センター 住所:京都市右京区太秦下刑部町 12

TEL:075-861-2177 平日 9:00～17:00

2. 主な予防接種の種類

病名	接種回数と間隔	有効期間の目安	備考
破傷風	4～8週間あけて2回	約10年間	小学6年生頃、定期予防接種を受け、10年以内であれば1回の追加接種で可。
A型肝炎	2～4週間あけて2回	約5年間	6ヶ月以上滞在する場合は、2回目接種から6ヶ月後に3回目を接種。
B型肝炎	4週間あけて2回 20～24週間後に3回目	2～5年間程度	
狂犬病	4週間あけて2回 6～12ヶ月後に3回目	免疫維持には1～2年に1回追加接種が必要	予防接種をしていても、感染動物に噛まれた場合には治療が必要なため、ただちに医療機関を受診してください。
日本脳炎	1～4週間あけて2回 1年後に3回目	4～5年間	
黄熱	1回	10日目～10年間	通常の医療機関では接種できません。 最寄りの検疫所に問い合わせてください。

3. 帰国後に注意すべきこと

☆帰国時に発熱、咳、胃腸障害などの症状があれば入国の際に検疫所に申告してください。

☆帰国後2か月程度は体調の変化に注意してください。

☆帰国後体調に変化をきたした場合は、医療機関に連絡し対応について指示を受けてください。連絡する際は必ず渡航先や渡航期間を申告してください。

☆エボラ出血熱など、他者へ感染するおそれのある感染症に感染している可能性がある場合は、医療機関を受診する前に保健所に連絡し、指示に従ってください。

